

理事会議事録謄本

公立大学法人岐阜県立看護大学 平成30年度第4回理事会 議事録

- 1 開催日時 平成31年3月20日(水) 13:24~14:53
- 2 開催場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 理事長兼学長室
- 3 理事の定数 5名
- 4 出席理事の氏名
理事長 黒江 ゆり子
理事 北山 三津子
理事 奥村 美奈子
理事 佐藤 昭三
理事 國枝 敏郎
- 5 出席監事の氏名 監事 芝 英則
- 6 付議事項
 - 第1号議案 平成30年度収支補正予算について
 - 第2号議案 平成31年度収支予算について
 - 第3号議案 平成31年度年度計画について
 - 第4号議案 教員の人事について
 - 第5号議案 教員の定年退職の特例の適用について
 - 第6号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学組織規程の一部改正について
 - 第7号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について
 - 第8号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学監事監査規程の一部改正について
 - 第9号議案 理事の増員について

7 議事経過の概要及び結果

午後1時24分、井上総務企画課長の司会進行により理事長は開会のあいさつをし、定款第16条第1項の規定により議長となり、午後1時25分理事会の開会を宣言した。事務局より本日の出席者について、理事現在数5名のうち、出席理事5名で、定款第16条第3項に定める定足数に達していることを報告した。

議長は、事務局の報告に基づき、本理事会が有効に成立していることを宣言した。

議長は、議事録署名人の選出について、議長一任を諮って、北山理事及び國枝理事を指名した。

第1号議案 平成30年度収支補正予算について

議長は、第1号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第1号議案を可決した。

第2号議案 平成31年度収支予算について

第3号議案 平成31年度年度計画について

議長は、第2号議案と第3号議案を一括審議とすることを提案し説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第2号議案、第3号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

平成31年度予算における新規事業、事務局の組織体制、事務職員の評価制度等について質問がされ、事務局より説明を行った。

サバティカル研修制度に関する年度計画の表現について意見が出された。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、第2号議案は原案のとおり全会一致で可決し、第3号議案についてはサバティカル研修制度に関する表現を見直し、修正することとして全会一致で可決した。

第4号議案 教員の人事について

議長は、第4号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第4号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第4号議案を可決した。

第5号議案 教員の定年退職の特例の適用について

議長は、第5号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第5号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

定年延長の特例を適用することができる通算年数について質問がされ、事務局より説明を行った。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第5号議案を可決した。

第6号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学組織規程の一部改正について

第7号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について

第8号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学監事監査規程の一部改正について

議長は、第6号議案から第8号議案を一括審議とすることを提案し説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第6号議案から第8号議案を説明した。
議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。
議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第6号議案から第8号議案を可決した。

第9号議案 理事の増員について

議長は、第9号議案の説明を求めた。
事務局は、議案書に基づき第9号議案を説明した。
議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。
定款変更が行われる場合の該当条文について質問がされ、事務局より説明を行った。
議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第9号議案を可決した。

第1号報告 公立大学法人岐阜県立看護大学内部統制システムに関する規程の制定について

第2号報告 今後の事務体制のあり方（強化）について

第3号報告 教員（助教）及び事務職員の人事について

第4号報告 平成31年度職員体制について

議長は、第1号報告から第4号報告の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号報告から第4号報告を説明した。

議長は、報告事項に対し、質問・意見等を求めた。

教員採用の状況について質問がされ、事務局より説明を行った。

議長は、他に質疑・意見等がないことを確認して午後2時53分理事会の閉会を宣言した。

以上の議事が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

平成31年3月29日

公立大学法人岐阜県立看護大学平成30年度第4回理事会

議長 理事長 黒江 ゆり子 印

議事録署名人 理事 北山 三津子 印

議事録署名人 理事 國枝 敏郎 印

